

# 住民・事業者確認カード等発行業務委託仕様書

## 1 案件名称

住民・事業者確認カード等発行業務委託

## 2 業務内容に関する事項

### (1) 事業目的と概要

本業務は、2019年G20大阪サミットの開催にあたり、インテックス大阪周辺において警戒警備が強化され検問等が実施されることに伴い、その影響を受ける住民及び事業者の負担軽減対策として、「住民・事業者確認カード」及びホログラムシールを発行し、検問時等における質問時間の短縮化を図ることを目的とする。

### (2) 業務内容

住民及び事業者に対して、住民・事業者確認カードとホログラムシールをそれぞれ発行する。ただし、住民と事業者に対してそれぞれ発行方法及び内容が異なるため、以下に記す。

住民：ホログラムシールが貼付された住民確認カード 1種類発行

事業者：ホログラムシールが貼付された事業者確認カード、ホログラムシール 2種類発行

それぞれの発行業務については【住民への発行】、【事業者への発行】にて説明する。

### 【住民への発行】

住民に対して発行する住民確認カードは、現地事務所にて即日発行する。

#### ①発行にかかる現地事務所の開設

- ・発注者が指定する場所に、1カ所の現地事務所を開設し、スタッフは3名程度の配置を想定している。ただし、発行想定枚数から著しく増減した場合については、その状況を鑑みスタッフの増減に係る契約変更の必要性について別途協議とする。
- ・現地事務所は、受付対応ができるカウンター、待合スペースが確保できる物件とする。また、配置は受注者からの提案とするが、情報セキュリティを考慮した配置とすること。
- ・現地事務所のセキュリティ対策については、既存のシャッターと内側扉の施錠及び夜間巡回警備により行う。スタッフの入退室管理は記録簿の記入を想定している。落札者は、発注者と協議のうえ、別途、個人情報管理マニュアルの整備や情報管理などに関するセキュリティ対策を講じることとする。
- ・事務所に以下のものを設置する。メーカー、機種等は受注者からの提案とする。  
パソコン（プリンター、インターネット回線含む）、電話、FAX、コピー機、IDカードプリンター、カウンターや記載台用の机・椅子、パーテーションなど業務に必要な備品及び事務用品等
- ・現地事務所は発注者が指定する場所とする。また、想定する賃料等は以下のとおりとし、入札価格に含めることとする。

賃貸借期間：5月7日から6月27日 52日間

面積 : 約 66 m<sup>2</sup>

賃料 : ¥364,000 円 (消費税抜き)

電気代、水道代、夜間巡回警備費 (発注者にて手配) を含む。

インターネットケーブル (光回線) は入線されているが、動作確認はできていない。使用にあたっての動作確認等については落札者にて実施することとする。

また、電話、FAX、インターネットケーブルによりかかる通信費については、落札者負担とする。

照明器具、空調関係 (エアコン) は既設の物を利用すること。

- ・開設準備から撤去期間については、以下のとおりとする。

開設準備期間 : 契約締結日～平成 31 年 5 月 16 日

試行期間 : 平成 31 年 5 月 16 日～平成 31 年 5 月 17 日

開設期間 : 平成 31 年 5 月 18 日～平成 31 年 6 月 25 日

撤収期間 : 平成 31 年 6 月 26 日～平成 31 年 6 月 27 日

窓口時間 : 毎週月～土の 9:00～17:30 (定休日: 日・祝)

## ②住民確認カード発行にかかる周知

- ・周知に必要な案内チラシ等を落札者が作成し、発注者が指定する咲洲地区の事業者を含む住民に対してポスティングする。作成するチラシのデザイン及び文章等は発注者と協議し決定すること。

※ポスティングを行う範囲については、落札者のみに開示する。

### 【想定するポスティング範囲】

世帯数	人口	事業所数	従業員数	備考
4,929	11,094	78	578	

《世帯数・人口: 平成 27 年国勢調査 大阪市町丁目別人口 (推計) 参照》

《事業所数・従業員数: 平成 26 年大阪市経済センサス基礎調査 参照》

## ③住民確認カードの申請受付・発行業務

- ・住民確認カードの発行を希望する咲洲地区の住民から、住民確認カード発行申請書の受付を行う。

※申請方法は持参方式のみとし、発注者から指定する公的証明書にて本人確認を行った後、発行する。具体的な公的証明書の取り扱いは別途発注者から落札者に対して開示する。

- ・住民確認カード発行申請書の記載内容確認及び住民確認カード発行者リストを作成し、発注者に提出すること。提出方法については、個人情報の取扱いに十分配慮したものとするため、契約後、発注者と協議により決定すること。

## ④住民確認カードの製作

- ・住民確認カード発行申請書に基づき、住民確認カードと住民確認カードに貼付するプログラムシールを製作する。

- ・住民確認カードの仕様は、ISO/IEC 7810 ID-1 (85.60mm×53.98mm) のプラスチック製とする。
- ・ホログラムシールは、3層以上の構造とし、大きさは28mm×14mm程度、住民確認カードへの貼付場所は別途協議事項とする。
- ・デザインは発注者案をベースとし、住民確認カード発行時における時間短縮のため、予め住民確認カードにデザインを印刷しておくこと。発注者デザイン案は、落札者のみに開示する。

住民確認カードへの印刷は、表面をカラー印刷とし、裏面は白黒印刷とする。

氏名等については、デザインが印刷された住民確認カードに速やかに印刷できるようにすること。

- ・住民確認カード及びホログラムシールに記載する事項は以下のとおりとする。
    - 住民確認カード：氏名及び、発行者名を記載し、ホログラムシールを貼付すること。
    - ホログラムシール：通番、発行者名と発注者が指定するロゴを記載すること。
- ※印刷事項の詳細については、落札者のみに開示するものとする。

住民確認カード発行数：約1,000枚

※住民確認カードの発行枚数は変動要素あり。

※発行想定枚数から著しく増減した場合については、その状況を鑑み発行枚数に係る契約変更の必要性について別途協議とする。

## ⑤住民確認カードの交付

- ・現地事務所にて申請を受け付けたもののうち、交付条件を満たすものについては、住民確認カードを即日発行する。
- ・交付時には申請者に対して、住民確認カードの運用方法を説明し、住民確認カード受領書に氏名を記入いただくこと。

## 【事業者への発行】

発注者から提供する事業者確認カード申請者リストに基づき発行し、期日までに納品する。

### ①事業者確認カード及びホログラムシールの発行

- ・事業者確認カードは、住民確認カードと同様の仕様とする。また、事業者確認カード及びホログラムシールの発行対象は以下のとおりとする。

事業者数：約53社

事業者確認カード発行対象数：約2,500枚

ホログラムシール発行対象数：約12,500枚

\*ホログラムシールの発行枚数は、事業者確認カードへの貼付分を含む

### ②交付方法

- ・発注者に事業者確認カード及びホログラムシールを期日までに納品すること。

納品期日：平成31年5月31日

## 【発行業務の流れ】

### ①住民確認カード

- ・住民確認カードのデザインを予め印刷。ホログラムシールを作成。
- ↓
- ・落札者にて現地事務所の開設に必要な物品を調達。
- ↓
- ・落札者が現地事務所を開設。
- ↓
- ・落札者にて住民確認カード発行にかかる周知を実施。
- ↓
- ・受付業務開始。
- ↓
- ・申請者に住民確認カード発行申請書を記載頂く。
- ↓
- ・記載内容の確認
- ↓
- ・予めデザインが印刷された住民確認カードに、IDカードプリンタにて氏名等必要事項を印刷し、ホログラムシールをカードに貼付。  
住民確認カード受領書を申請者に記載頂いた上で発行する。
- ↓
- ・住民確認カード発行者リストを作成。
- ↓
- ・協議会に住民確認カード発行者リストを毎日提出すること。  
※提出方法については別途協議

### ②事業者確認カード・ホログラムシール

- ・事業者確認カード発行者リストを発注者から落札者に提出
- ↓
- ・落札者は、事業者確認カード発行者リストに基づき事業者確認カードとホログラムシールを発行
- ↓
- ・落札者は納品期日までに発注者に納品
- ↓
- ・発注者が各企業に事業者確認カードとホログラムシールを納品

### (3) その他

その他仕様書に記載していない事項又は仕様書に関して疑義が生じた場合は、発注者と協議し定めるものとする。

## 3 受注者等に求める要件

本件業務を実施するにあたり求める要件は以下のとおりとする。なお、各要件について表1に基づき入札参加申込書に添えて協議会あてに提出すること。

- ・平成31年3月1日現在で、過去3年間に、国又は地方公共団体から本件業務と類似の業務を受注し、履行した実績のある者であること。なお、類似する業務とはマイナンバーカードの受付・発行業務、住民票など公的証明書の受付・発行業務等をいう。

表1 仕様書 3に関する必要書類及び提出期限

必要書類	提出期限
次の事項を明らかにする文書（契約書、仕様書の写し、報告書等） <ul style="list-style-type: none"> <li>・国又は地方公共団体から受注した業務名称及び概要</li> <li>・業務の相手方</li> <li>・業務実施年月日</li> <li>・履行した実績</li> </ul>	平成31年4月12日

#### **4 発行事業者決定方法**

一般競争入札により受託業者を決定する。

#### **5 契約期間**

契約締結日から平成31年6月27日まで

#### **6 履行場所**

発注者が指定した現地事務所及び大阪府咲洲庁舎 34 階

#### **7 委託料支払い条件**

業務完了後一括払いとし、前払いは行わない。受注者が業務の遂行にあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金以外の費用を負担しない。

#### **8 情報の取扱いに関する事項**

本件業務の遂行上知り得た個人情報及び2019年G20大阪サミットに関する機密事項については、本業務のみに利用するものとし、契約期間中又は契約終了後を問わず第三者に漏洩しないこと。